

＊ 国保医療課からのお知らせ ＊

高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している昭和12年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口に掲示してください。

前日まで。誕生日以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。
■ 高齢受給者の自己負担割合
① 2割負担(平成25年3月31日までは1割)
…市民税の課税所得が145万円未満の人。
② 3割負担(現役並み所得者)
…同一世帯に市民税の課税所得が145万円以上で、70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により1割負担となります。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。

限度額適用認定証を医療機関の窓口に掲示すると、支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表のとおり)までになります。
※高齢受給者証をお持ちの場合は、非課税世帯のみが該当します。

■ 限度額

【70歳未満の人】

Table with 2 columns: 区分 (Residence Tax Taxable Household, Residence Tax Non-taxable Household) and 個人単位 (Individual Unit). It lists payment limits for different income levels.

- ※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯に属する人。
※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

【70歳以上75歳未満の人】

Table with 4 columns: 区分 (Residence Tax Taxable Household, Residence Tax Non-taxable Household), 外来(個人単位) (Outpatient (Individual Unit)), 外来+入院(世帯単位) (Outpatient+Inpatient (Household Unit)), and 個人単位 (Individual Unit). It lists payment limits for different income levels.

- ※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
※2 現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の人。
※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)。
※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

◆問い合わせ 国保医療課

東日本大震災関連
被災地から市内に避難された皆さんへ
市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施していきます。

総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。
なお、被災者登録の受け付けは、国の事業に合わせ終了しますが、時期は未定です。

◆問い合わせ 総務課

「水の週間」(8月1日〜7日)を機に、水の有効利用を体感するため、8月7日(火)の午後5時20分から、市役所敷地内や市内公共施設で「打ち水大作戦」を行います。
風呂の残り湯や雨水などをペットボトルに入れて、お持ち寄りください。
※雨天の場合は、8月9日(木)に延期。

打ち水は、地面にまかれた水が蒸発する際に発生する気化熱で周辺の気温を下げる効果があり、昔から夏に涼を得る生活の知恵として知られています。
今年の夏は、電力不足が懸念される中、自宅周辺でも打ち水をして、自然の冷房効果を体験してみよう。

◆問い合わせ 環境保全課

自然の冷房効果を体験！
7日に打ち水大作戦

平和大使がヒロシマへ

中学生ら11人 平和記念式典に参加



平和大使の中学生らが8月5日、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。
平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。追悼平和祈念館や平和記念資料館等を見学したり、被爆者である語り部さんの話を聞く会に参加したりして、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にささげます。

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で67年。多くの犠牲者の

平和を願い黙とうを

ご冥福と恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。
▽広島被爆の時 8月6日(月)午前8時15分
▽長崎被爆の時 8月9日(木)午前11時2分
▽終戦の日 8月15日(水)正午

は次のとおりです。(敬称略・順不同)
▽松島流己(同2年)、竹井秀輔(二中3年)、高津佐都(同3年)、長江有樹(三中3年)、千原アトム(同3年)、菅田雄祐(東中2年)、北村千鈴(同2年)

◆問い合わせ 人権啓発課
981-3127



平和を願い、黙とうする市職員(昨年8月15日、市役所)

たいこ橋さざなみフェスト

26日午後3時〜

たいこ橋さざなみフェスト実行委員会が「第16回たいこ橋さざなみフェスト」を開催します。夏休みの思い出づくりに家族そろってご来場ください。
▽日時 8月26日(日)午後3時〜8時、雨天中止
▽会場 さざなみ公園周辺(京阪八幡市駅より南へ徒歩3分)
※公共交通機関でお越しください。
▽内容 模擬店、ステージ、キャンドルナイトほか
※午前10時から、山柴公民館で学習会「放生川を見に行こう」を開催します。
◆問い合わせ 実行委員会事務局 ☎090-3998-6879



午後6時30分からキャンドルが放生川を彩ります(昨年8月)